

令和2年4月3日

近隣地域薬剤師会会長 様

島田薬剤師会
会長 松永 敏広

市立島田市民病院におけるコロナウイルス感染対策について
(電話診療による処方箋発行について)

大変急ではございますが、市立島田市民病院にてコロナウイルス感染対策として、電話再診による処方箋発行を開始する事となりましたので、お知らせいたします。

概要は下記の通りとなります。

つきましては、貴会会員へ周知くださいますようお願い申し上げます。

【処方箋発行から投薬までの流れ】

- ① 外来患者に対して市立島田市民病院が電話診療により処方箋発行
- ② FAX コーナーより保険薬局へ FAX
※処方箋備考欄に、新型コロナウイルス感染対策に伴う処方である旨のコメントが記載(手書きの可能性あり)されます
- ③ 該当処方箋を FAX にて応需した薬局は、調剤完了後、患者に薬の用意ができたことを電話等にて連絡
- ④ 来局した患者に対して投薬を行う

【留意点】

※現時点では、市立島田市民病院ホームページ等で本処方箋発行についての公表・周知などはしないとのことであり、個別に問い合わせがあった場合に対応するとのことです。薬局におきましても、現時点で患者に対し市立島田市民病院が電話診療による処方箋発行をしているというアナウンスは控えるようお願い致します。

※該当患者は慢性疾患患者であり、いわゆる do 処方(日数は原則 28 日分とのことです)に限られます。

※処方箋原本は市立島田市民病院より、FAX 送信先の保険薬局に郵送されます。

※FAX で受け取った処方箋につきましては、「新型コロナウイルス感染症患者の増加に際しての電話や情報通信機器を用いた診療や処方箋の取扱いについて」の別添をご確認の上、適正な取扱いをするようにしてください。